

## 政策評価調書（個別票）

#### 【政策ごとの予算額】

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府6-28)

	参考指標4	北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数							
		参考値 (参考年度)	25,463件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考指標5	公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数							
		参考値 (参考年度)	8 (令和3年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	中目標2	北方領土返還要求運動の扱い手の確保							
	参考指標6	県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合							
		参考値 (参考年度)	378人 16.8% (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考指標7	県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合							
		参考値 (参考年度)	1,200人 53.3% (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考指標8	県民大会等の開催回数							
		参考値 (参考年度)	33回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり							
		(判断根拠)							
	旧施策の評価結果	評価対象期間である令和元年度～令和4年度において、北方領土問題に対する国民、特に若年層の理解と関心を高めるため、内閣府及び(独)北方領土問題対策協会において国民世論の啓発に取り組んだ。若年層を中心とした国民一般への情報発信を強化すべく、北方領土問題対策協会HPのリニューアルを令和2年度に行うとともに、8月と2月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせてSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施した。これらの取組により、北方領土問題対策協会HPのアクセス件数(測定指標1)は令和4年度を除き前年度比増の目標を達成し、また、SNSによる情報発信の読者数(測定指標2)は全ての年度において前年度比増の目標を達成した。							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○北方領土問題対策協会HPのアクセス件数 令和元年度:264,902件 令和2年度:265,215件 令和3年度:615,224件 令和4年度:455,989件</li> <li>○SNS(Twitter,Facebook等)による情報発信の読者数 令和元年度:39,379件 令和2年度:72,963件 令和3年度:125,664件 令和4年度:150,693件</li> </ul>							
	施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上 北方領土問題対策協会HP及びSNSを通じて、啓発事業の実施結果を始め最新情報の迅速な発信に努めたことにより、令和5年度における北方領土問題対策協会HPのアクセス件数(測定指標1)及びSNSによる情報発信の読者数(測定指標2)はいずれも前年度に比べて増加した。北方領土問題対策協会HPのアクセス件数は、検索ポータルサイトのトップページに協会HPへの誘導広告を一定期間掲載したこともあり、令和4年度の約1.7倍となった。SNSによる情報発信の読者数については、令和4年度の約5%増となったものの、8%増の目標は未達成であり、その要因の一つとして、北方領土問題について若年層の認知度が相対的に低い現状があると考えられる。元島民の高齢化が進む中で、次代を担う若い世代の関心の喚起と理解の促進が喫緊の課題であり、引き続き、若い世代に対する情報発信の強化に取り組む必要がある。</li> <li>○北方領土返還要求運動の扱い手の確保 (独)北方領土問題対策協会が主催する会議において、各県民会議等における若年層及び初参加者の参加促進のための取組を共有し、参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促したことにより、令和5年度における県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合(参考指標6)並びに初参加者の人数及び割合(参考指標7)はいずれも前年度に比べて増加した。引き続き、北方領土返還要求運動の裾野の拡大に向けて取り組む必要がある。</li> </ul>							
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進							
		【目標・測定指標の見直し等について】 北方領土問題の解決には、国民の理解と関心が不可欠であり、特に、若い世代の関心の喚起と理解の促進が重要である。北方領土問題に対する理解を深め、関心を持っていたいけるよう、時代の変化を見据えながら、適切な手段を用いて広報・啓発に取り組むなど、引き続き、目標の達成に向けて取組を進めていく。							
	学識経験を有する者の知見の活用	—							
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「令和5年度業務実績等報告書」(令和6年6月独立行政法人北方領土問題対策協会) 「北方領土問題に関する世論調査(令和5年10月調査)」(令和6年3月内閣府大臣官房政府広報室)							
	担当部局・作成責任者名	北方対策本部 参事官 小林 明生			事後評価実施時期		令和6年8月		